

建物等解体条件付き土地（元宮沖保育所等）の売却に係る公募型プロポーザル

審査内容及び審査結果

【参加意思表明者】

1者・・・社会福祉法人 三誓会 ※代表事業者

【プロポーザル実施事業者】

・代表事業者

三原市皆実四丁目9番5号

社会福祉法人 三誓会

・共同事業者

(1) 三原市円一町一丁目1番7号フジグラン三原
医療法人リーベリー 木原こどもクリニック

(2) 三原市宮沖一丁目8番8号
山陽建設株式会社

【提案価格】

80,600,000円

【売却価格】

80,600,000円

【主な事業計画】

- 小児科医院、認定こども園、調剤薬局、地域子育て支援センター、児童発達支援施設、貸事務所等の施設を設置する。
- 余剰地において、子育て世帯向け住宅及び土地の販売推進事業を行う。

【価格提案・企画提案の審査結果】

審査項目		評価の視点基準	配点	採点 (平均点)
価格提案点		1位…30点 / 2位…20点 / 3位…10点 / 4位以下…5点 予定価格未満…落選	30	30
企画提案点	提案事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科又は産科医療機関の設置、福祉の向上が図られる事業の提案がなされている。 ・小児科又は産科医療機関と、福祉の向上が図られる事業との連携、相乗効果が期待できる。 ・十分な実績があり、円滑な事業実施が期待できる。 ・利用しやすく、安全に配慮された土地利用（ゾーニング）の計画となっているか。 ・土地全体の利用が、市民の福祉向上に効果のある事業として計画されているか。 	30	19.2
	提案事業の実現性・継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・解体撤去の対象となる建物等の解体・撤去が安全かつ確実に進められる計画となっている。 ・提案事業実施のための建設工事等が安全かつ確実に進められる計画となっている。 ・提案事業の計画を進めるための事業スキーム及び実施体制が整っている。 ・長期的な経営ができる資金計画及び収支計画となっている。 ・想定される事業リスクを整理し、対応策が配慮されている。 	30	15
	地域住民への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・解体撤去の対象となる建物等の解体・撤去、建設工事にあたり、近隣住民への説明・配慮等がなされている。 ・提案事業の実施にあたり、近隣住民へ与える影響等や調整対応の検討が適切になされている。 	10	6
合計			100	70.2

※審査上、点数が100分の65に満たない場合は落選。